

一般質問

月 日	質問者	質問事項
3月5日 (月)	萩尾 洋	1 地域医療のあり方について
	小川 栄一	1 福祉政策について
		2 まちづくりについて
	松崎 辰義	1 環境問題について
2 就学援助について		
栗原 吉平	1 観光振興について	
	2 地域情報通信基盤整備推進交付金について	
	3 ドローンの利活用について	
	4 農林産物の輸入対策について	
3月6日 (火)	三角 真弓	1 行財政改革について
		2 職員の健康管理について
		3 公共交通網形成計画について
		4 自殺対策について
	牛島 孝之	1 行政区の再編に対する八女市の考えは
		2 市本庁舎及び支所の新築についての考えは
		3 八女市の教育について
	田中 栄一	1 財政調整基金等の現在高に対する考え方について
	森 茂生	1 マイナンバーについて
		2 緊急通報装置貸与事業について
		3 林業、森林について
		4 バイオマス発電について
3月7日 (水)	角田 恵一	1 庁舎建設について
		2 公立八女総合病院について
	服部 良一	1 豊岡地区への小石原川ダムからの上水供用について
		2 生活排水について
		3 旧木屋小学校の再利活用について
	橋本 正敏	1 緊急通報装置の利用者負担について
		2 運転免許証自主返納者に対する支援について
		3 荒廃竹林の竹材利用について
	高橋 信広	1 行財政改革について

疾病構造の変化に伴い、県が策定している 地域医療構想に対する市の考えは



萩尾 洋

答 構想の実現に向け、努力をしなければならないと考えている



問 広大な中山間地域は少子・高齢化が進む中、本市における公的病院の必要性はあるのか、今後、へき地医療は重要な課題になってくると思うが。

答 不採算部門を担うのは公的病院の使命であり、八女東部地域の医療を確保するためには重要であると認識している。

問 総務省の新公立病院改革ガイドラインの中にある、経営主体の統合、病院機能の再編の推進とあるが、市はどのように考えているのか。

答 筑後市、広川町、八女市、この医療圏の体制をどう整えていくのか、久留米大学も含め様々な機関を通じて議論をいただき、そして市民の皆さま方が大方合意できるような結論を出さなければならぬと思う。

問 今月中にも市としての方向性を出さないと、久留米大学は遠慮なく医師を引き上げると思うが。

答 筑後市、広川町、また久留米大学との協議が必要になるが、この2カ月位の間はまとめることができると思っている。

問 今後、在宅医療や、地域包括ケアも含め、医師会との連携も重要になってくると思うが。

答 八女筑後医師会の構成自治体である、筑後市、八女市、そして広川町と広域で八女筑後地区在宅医療介護連携促進事業市町村連絡会議を立ち上げ、医師会との協議をすすめていく。



小川 栄一

答 しようがい者が農業の担い手となる「農福連携」の取り組みは自立支援協議会の中で1年前から検討を始めている



農福連携

問 農業振興課として国・県の補助制度はあるが、福祉に対する市単独の補助メニューはない。

答 農業分野の制度はあるが、福祉に対する市単独の補助メニューはない。

問 福祉課の補助は、農業振興課や県と連携しているか、市の一般財源に携しているか。

答 よる支援は現在のところ考えていない。

問 全国的にみると、自治体独自で積極的に取り組んでいる所もあるが、自主財源が、市予算の30%しかない。国・県の支援がないこれからの難しい課題を解決していくの

答 市は住宅政策については、高齢者対策も含めて十分検討していかねばならない。そのような営住宅として建設することも一つの方法だろうと考えている。

問 旧北平塚市営住宅の跡地は、住宅メーカーなどが開発すればすぐにでも売れるような非常に利便性の高い土地で、徒歩圏内でほとんどの用事を済ませられるところだ。買い物に行くのも大変なお年寄りが増えている状況で、福祉も含めた市営住宅の計画はできないのか。

答 市は住宅政策については、高齢者対策も含めて十分検討していかねばならない。そのような営住宅として建設することも一つの方法だろうと考えている。

個人負担の少ない市町村設置型浄化槽を進めるべきではないか

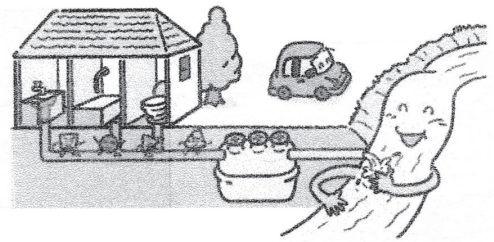
答 調査、検討をする



松崎辰義

問 今、問題なのは、浄化槽と下水道では管理費に差がありすぎる。5人槽と比較すると、年間約一百万円の差がある。これを縮めていくことが必要である。また、八女市が進めている個人設置型では取り付け費用も総額の約半分が自己負担となっているが、市町村設置型だと費用の1割が個人負担であり負担が軽い。

答 市町村設置型について調査をしているのか。下水道事業が行き詰まりと聞いていいのかわからないが、事業の見直し等の中で、新たに市町村設置型というのも見直し、新たな管理方式が検討されている。そういう実態も踏まえ検討する



浄化槽設置を進め河川浄化を

問 新聞報道で就学援助について、八女市と久留米市は据え置きとあったが、これは憲法第26条や第19条でも保障されたものである。

答 就学援助については、教育委員会は、就学援助についてどのように考えているのか。

答 子どもの貧困対策の一部としても捉えており、市長部局と協議の上、改定については前向きに検討したい。

問 インバウンド需要の取り込みによる地域活性化の振興施策について。

答 外国人観光客を対象にしたモニターツアーの実施など施策を講じたい。

問 光ファイバーの整備と公共施設及び観光施設へのWi-Fiの積極的な整備は必要ではないか。

答 光ファイバー網のカバー率は100%となっている。加入促進を図り情報化社会の環境整備に努めていく。

問 ドローンの活用についての検討は。

答 企業とドローンによる災害対策活動に関する



栗原吉平

観光整備の充実に向けた施策は

答 基盤強化を行い商品開発、観光PR事業を展開していく



買い物などのお手伝いをする時がくるでしょう

応援協定を締結したが、その他、活用について体制の構築を行っていく。木材輸出は、福岡県産材の輸出対策はどうなっているのか。

問 八女市の農林水産物輸出促進協議会による、輸出拡大事業に期待する。

答 JAふくおか八女の販売戦略を支援したい、輸出促進協議会による、輸出拡大事業に期待する。

人口減少に伴う財政状況が厳しくなる中 どのように健全化を図るのか

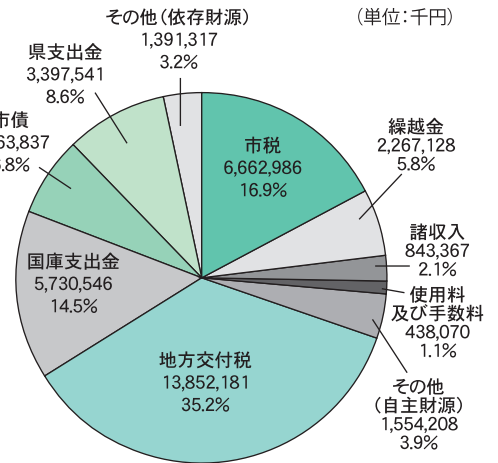


三角真弓

答 簡素で効率的な行政運営に務め、財政の基盤を確立する

問 合併前平成21年度238億円あった実質債務が平成25年度には84億円減少し、154億円となっている。職員の方々の努力だと思うが、今後は高齢人口の増加による扶助費や国保等、また上下水道等への繰出金の増加により経常収支は悪化する見通しである、今後の対策は。

答 市民サービスを低下させないためにも定住施策や子育て施策を打つことで歳入確保をやる一方、歳出削減として公共施設の維持管理費を計画的に縮減していく。



平成27年度普通会計決算収入の状況

問 職員の健康管理は、庁舎内での喫煙の在り方及び冷暖房の管理等、本市の財政状況を鑑み、適正化を図るべきではないか。

答 職員間の協力である。

問 公共交通網形成計画は、パブリックコメントを受けての課題は。

答 地域と交通事業者と行政の連携強化を図る。

問 自殺対策の策定状況は、国民健康保険の1位は依然として精神疾患であり、自殺対策の計画は急務ではないか。

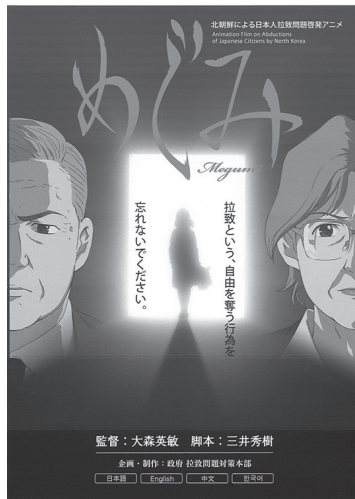
答 平成30年度に策定済み。



牛島孝之

八女市では拉致被害者の人権についてどのように教えているのか

答 それぞれの学校で社会科の時間に学習している



北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」

問 アニメ「めぐみ」のビデオはいつ八女市に送られてきたのか。

答 平成26年1月に県の人権・同和教育課から送られてきて、翌日から小学校に配布している。

問 アニメ「めぐみ」についてどのように活用しているのか。

答 平成29年度は小学校8校中学校1校で活用している。今後の活用については有効活用できるように研究を行ってきたい。

問 上陽支所は南棟が昭和35年の建築であるが新築代替についての考えはないのか。

答 上陽支所については、まだ検討の段階ではない。まず重要な本庁舎の新庁舎建設に全力を挙げたい。

問 日本人拉致問題について教育長の認識は。

答 北朝鮮による犯罪であること認識している。

問 市本庁舎及び支所の新築について

問 検討課題として、新庁舎の場所的なるものを含めて検討されるのか。

答 場所については、駐車場も含めて総合的に考えていくつもり。

基金残高が非常に大きい。身近な問題解決に向けて有効活用すべきでは



田 中 栄 一

答 日常生活で求められている事業は、真摯に受け止めやっていく

財政調整基金等の現在高の状況(平成28年度決算より)

基金名称	年度末現在高	備 考
財政調整基金	121億7,930万円	災害復旧、地方債繰上償還 その他財源不足時の財源
減債基金	5億8,026万円	市債の償還財源
公共施設整備基金	58億8,252万円	公共施設の整備財源
小計	186億4,208万円	
その他特定目的基金	34億9,647万円	特定の目的に要する財源
合計	221億3,855万円	

問 平成28年度決算の財政調整基金残高が121億円で標準財政規模に対し59%と突出して大きい。どう考えられているか。

答 高水準と認識している。地方交付税が段階的に低減されるため積み増しをしてきた。今後は確実に減ってくるが、市民生活に極力支障が出ないように財政運営をやっていく。

問 積立基金の運用はどうされているか。

答 資金管理運営委員会で運用基準により運用している。現在は約29億円を国債・地方債で運用し、その他は定期預金等である。

問 地方自治体の基金残高が増えている中で、自治体に対して地方交付税削減の動きがあるが。

答 地方6団体から申し入れて、今回は総務省の予算折衝過程で16兆円の枠が確保できた。今後、注視していく。

問 基金積み立ての適正規模をどう考えているか。

答 20%程度は年度間の調整財源に、さらに災害復旧資金を考慮して60〜65億円は必要と考える。

問 市の規模に見合った予算総額の圧縮が必要ではないか。

答 庁舎建設などの大規模事業があり明確にお答えできない。

問 1000トンを見込む。3万3千トンを見込む。

答 1000トン、年間3万3千トンを見込む。

問 1000トン、年間3万3千トンを見込む。

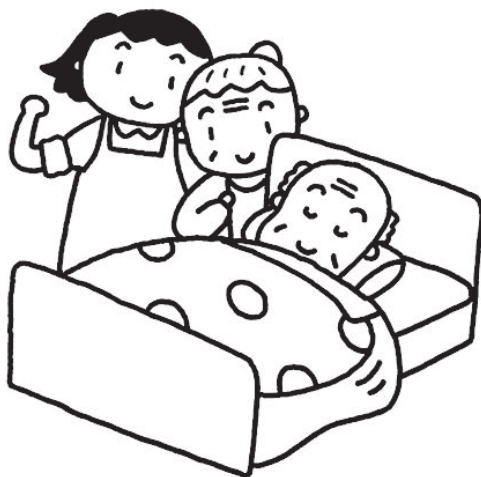
答 1000トン、年間3万3千トンを見込む。



森 茂 生

バイオマス発電に必要な木質チップの使用量は

答 1日100トン、年間3万3千トン



問 バイオマス発電について発電事業者141社に行った調査で、収支がプラスとの回答は26%、マイナスが28%、未回答46%となっている。経営は厳しいのが現状。発電事業に反対はしないが長期的、総合的に判断する必要はある。発電に必要な木材チップの使用量は、1日100トン、年間3万3千トンを見込む。

答 森林関係者等の聞き取り調査の結果、収集できると判断した。

問 無料だったのが、システム変更で昨年12月よ

答 状況を調査する。

問 無料だったのが、システム変更で昨年12月よ

答 状況を調査する。

議会が提言した今後の公立八女総合病院のあり方についての考えは



角田 恵一

答 八女地域医療の拠点としての重要性は認識している

問 今後の公立病院について、筑後市立病院との統合を視野に入れた協議を進めたいとの考えを示されたが。

答 現在の経営は厳しい状況である。筑後市立病院も今後、同じような環境になるのではないかと。今、医師の確保が、どの病院でも大きな問題となっている。医師の確保ができれば経営が成り立たない。2つの病院が一つになれば合理的に、久留米大学病院を中心に医師の確保をしていくことが公立病院としての存続につながる。



八女地域の医療拠点である公立八女総合病院

問 今後の公立病院について、筑後市立病院との統合を視野に入れた協議を進めたいとの考えを示されたが。

答 基本計画の内容として、現庁舎の課題、必要とされる機能や整備方針、規模の設定、配置などを検討していく。また、アンケート、市民説明会の実施、有識者会議等を開催する。実施計画から建築工事までは約3年程度かかる。合併推進債の活用期限は平成36年度であるが、1年でも早く前倒しできればと考えている。

庁舎建設について

問 平成30年度予算に基本計画策定予算が提案されているが今後の進め方は。

問 豊岡地区への上水道整備は何年頃になるのか。

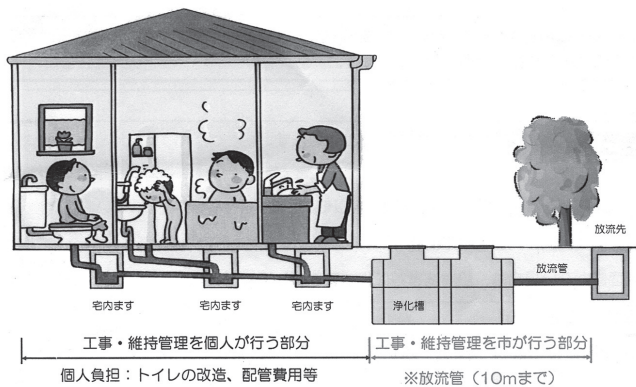
答 平成32年に着手し、33年4月を見込んでいます。

問 小石原川ダムからの上水道は料金が高いのでは。

答 最終的には現在の水道の価格に合わせたい。

問 下水道使用料金と個別型浄化槽の管理費とは格差があるが。

答 下水道料金は使用料なので世帯人員が減少すれば世帯支払いは安くなるが、個別型浄化槽は管理費なので、世帯人員が減少すれば、世帯支払



浄化槽設置の費用負担イメージ



服部 良一

上水道、生活排水の格差を一律に

答 上水道は柔軟に検討、生活排水は調査研究したい

いは高くなる。どう考えるのか。

答 それぞれの制度で異なるので、現在研究している。

問 市町村設置型浄化槽制度は国の補助、地方創生交付金などがあり市政に負担がかからない個人も使用料になることから導入を考えられないか。

答 調査と研究を進めたい。

問 旧木屋小学校跡利活用の近況は。

答 統廃合して4年、これまでどの様な企業に紹介されたのか。

問 統廃合して4年、これまでどの様な企業に紹介されたのか。

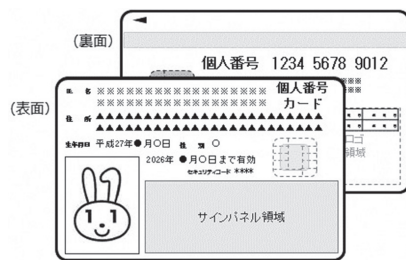
答 問伐材の製造業、太陽光発電、バイオマス、シェア、ゲストハウス等で現在、11企業と交渉中である。

緊急通報装置の利用者負担が月額400円になる理由は



橋本正敏

答 事業者の委託料と機器使用料の一部を利用者をお願いするため



マイナンバーカードは運転免許証自主返納者のコンビニでの証明書発行に使えます

問 これまでのシステムと新システムの違いは。

答 これまで利用者の通報は消防通信指令センターにつながっていたが、これからは市が委託したコールセンターにつながる。24時間365日、保健師など専門オペレーターが対応し、緊急時の救急要請のほか定期的に安否確認、利用者相談など日常生活のサポートも行えるようになる。

問 運転免許証自主返納者に対する支援について

問 平成30年度の取り組みは。

答 70歳以上の運転免許証自主返納者に対して、八女市予約型乗り合いタクシーの導入を進めている。

問 林業経営の安定と森林機能保全のため環境税の導入は。

答 竹林搬出の集約化、竹材のチップ化など効率化を図っていききたい。

問 住民票などのコンビニ発行について。

答 今年2月から全国のコンビニで午前6時30分から午後11時まで利用できるが、マイナンバーカードが必要。

問 「市とまちづくり団体との協働によるまちづくり」について

答 方針に基づき地域振興計画は、21地区まちづくり団体すべてにおいて平成29年度末までに完了し、新たな段階に入ったと認識している。今後は、地域振興計画の実現に向けた支援を行う。

問 ハードルの高い地域分権については、今後どのように進めていくのか。

答 行政改革という観点から、地域の力、行政と地域との協働は重要な柱

問 行政区と自治会の定義を明確にした上で、行政主導で行政区の再編成を行うべきでは。

答 市長が定める地域が行政区とあるが、再編に

問 行政区とまちづくり協議会のあり方は別の考えで良いのか。

答 行政区は、まちづくり協議会を構成する基幹的存在ではあるが、組織と機能は別物と解釈いただきたい。



高橋信広

答 改めて、理解いただけるよう十分説明する

平成22年度に定めた「まちづくり基本方針」のまちづくり団体への説明は



基本的には、協働の活動が活発になるような支援をしていく。また、来年度予算に事務局設置相当の増額を計上しており、自分たちの地域は自分たちでつくるという考えを育てていく。

問 行政区は、まちづくり協議会を構成する基幹的存在ではあるが、組織と機能は別物と解釈いただきたい。

答 行政区は、まちづくり協議会を構成する基幹的存在ではあるが、組織と機能は別物と解釈いただきたい。

答 行政区とまちづくり協議会を構成する基幹的存在ではあるが、組織と機能は別物と解釈いただきたい。



タブレット端末研修を受ける議員

ただいま悪戦苦闘中

市議会3月定例会から、本格的にタブレットの使用を開始しました。

今後、議会のペーパーレスによる印刷費・郵送料などのコスト削減並びに業務量の抑制をします。また、議案・資料等情報のストック化と共有化を推進し、会議の効率化と市民へより分かりやすい情報の提供など開かれた議会を目指していきます。

議会報告会はどうあるべきか (あり方検討委員会を設置)

議会基本条例に基づき平成22年度から始まった議会報告会も8回を数えるなかで、今後のあり方についてどうあるべきかを研究するため「議会報告会あり方検討委員会(委員6人)」を設置しました。

平成29年度に実施した報告会では、各会場に出席された市民にアンケートをお願いして、205人の方から貴重なご意見をいただきました。

市内7カ所で行っている会場数については、現状維持171人・増やす21人・減らす5人・未回答8人と、現状のままを望まれている方が83%と多数を占めております。増やすと回答された方は、黒木・立花・旧八女東部と西部からありました。

報告会の内容についても様々なご意見をいただいておりますので、議会報告会の質を高めるために、十分な論議を進めていきたいと考えています。

今後も議会報告会に多数の皆さんが参加いただきますことをお願いいたします。

請願

3月定例会に提出された「国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書提出に関する請願」は賛成多数で採択しました。

国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める 意見書提出に関する請願(要旨)

請願者 山本 泰 藏 紹介議員 角田 恵 一

1 要旨

21世紀に入って内外の情勢は大きく変化し、その間、現行憲法の不備や問題点も明らかになってきました。わが国にふさわしい憲法の改正へ、国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書提出をお願いします。

2 理由

(1) 国民投票法の成立等により国民は憲法改正が可能に

現行憲法には国民主権が謳われており、既に70年近い歳月が経過する中で改めて国の在り方や憲法の内容等について国民の主体性や意志が反映されるべきと存じます。既に国会では、国民投票法の成立を機に憲法審査会が設けられ、国民は国会の発議に伴い、憲法改正に関わることができるようになりました。

(2) 現行憲法の不備や問題点が浮上

国家の安全と国民の安心は政府の責務であり、常に時代の変化と将来をしっかりと見据え、不備や問題点があれば是正し、わが国にふさわしい憲法に改めていくことが必須と存じます。そのためには国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起が必要です。

賛成討論

この請願は憲法改正を求めるものではない。地球温暖化による災害が多く発生し海外の不安定な情勢も含め、国民の安心安全を守るためには現行憲法の不備や問題点が明らかになってきた。

国民主権、平和主義、基本的人権の尊重の3原則を守っていくため、国民一人一人の意識を高め、国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める必要がある。

反対討論

日本国憲法は、簡潔な憲法であり具体的規定は一般法に委ねており、改正の必要なし。

- 一 国民に直結する重要な問題であり、市民の声を聴き慎重審議し判断すべき。
- 二 緊急事態条項は、国民主権・基本的人権を脅かす懸念がある。
- 三 東南アジア諸国の不安感を増大し、平和の安定に逆行する。
- 四 改正反対の声も多く、国民の声を無視することである。